

第19期 事業年度（令和4年度）

事業報告書

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

国立大学法人 岩手大学

I 法人の長によるメッセージ

本学はよりよい未来を創造する「地域の知の府」「知識創造の場」として地域に頼られ、尊敬され、愛される大学となることを目指し、第4期中期目標期間においては「地域の諸課題に対応できる人材の育成」、「本学の特色となる研究の推進」、「本学が有する人材や研究資源の活用による地域創生への貢献」等に重点的に取り組むこととしている。

令和4年度は、第4期中期目標期間初年度として、4月に分子接合技術研究センター、6月に農学部附属産業動物臨床・疾病制御教育研究センターを設置し、岩手大学が持つ独自技術の社会実装に向けた研究拠点、地域の産業動物分野の教育研究拠点となるべく、その基盤整備を行った。また、学生と地域との協働を促進し正課教育と地域社会を実践の場とした課外学習との接続・循環による新たな教育コース及び地域協創の場の構築のため、令和5年度中の「地域協創教育センター」設置に向けて準備を行った。

大学運営においては、業務運営のDX推進のため、管理運営業務へのRPAをはじめとしたデジタル技術の導入、学内人材育成のためのワーキンググループや研修会の実施により、さらなる業務の効率化・サービス向上に取り組んだ。新たな増収策としては、国内債券の購入拡大による資金運用計画の見直し及び資金運用管理規程の改訂のほか、新たにネーミング・ライツ事業取扱規則の制定等を行い、多様な財源確保に努めた。

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

岩手大学は2030年を見据え、地域に頼られ、尊敬され、愛される大学となるため目指すべき方向性を示すものとして『岩手大学ビジョン2030』を策定し、ビジョン実現に向けた行動規範として『共考と協創(共に考え、協力して創る)』を掲げている。ビジョン2030の実現にあたっては、5つの目標(教育、研究、社会貢献、職場環境、大学経営)及びそれぞれの目標における戦略を策定しており、第4期中期計画ではビジョン2030の重点事項として「地域の諸課題に対応できる人材の育成」、「本学の特色となる研究の推進」、「本学が有する人材や研究資源の活用による地域創生への貢献」に取り組む。

さらにこれら教育、研究、社会貢献等の目標を実現するため、学長のリーダーシップのもとガバナンス体制の強化、自立した財政体質の構築、大学運営のDXを推進する。

○地域の諸課題に対応できる人材の育成

- ・大学の正課教育と地域社会での実践との接続・循環による地域協創教育の推進
- ・本学が強みを持つ産業動物関連教育や防災・まちづくり分野及び水産分野、次世代農業分野における教育の充実・高度化のための学部教育課程の改編・整備
- ・社会の新たなニーズに対応するための教養教育の見直しと文理融合、数理・データサイエンス・AI教育の体系確立
- ・他大学に先駆けて設置した文理融合・分野横断型の総合科学研究科(修士課程)における異分野協働型教育の拡充

○本学の特色となる研究の推進

- ・本学の次世代農学や表面界面・ナノ工学、地域の歴史文化研究等の特色ある研究に対する外部資金獲得支援、論文掲載支援の実施
- ・次世代の岩手大学の特徴となりうる研究の創発・発展のための研究組織の整備
- ・研究者の多様性を高めるための若手・女性研究者の積極的採用と女性研究者の上位職登用、海外研究者との交流促進

○本学が有する人材や研究資源の活用による地域創生への貢献

- ・自治体、産業界、教育界等のステークホルダーとの対話による地域ニーズの発掘
- ・学内資源を活用した社会人リカレント教育の開発・実施
- ・ものづくり産業や農林水産業等の岩手県内の基幹産業振興に資する共同研究の推進
- ・地域社会や地域企業等の課題解決のための研究成果の社会実装

○目標実現のための大学経営の体制強化

- ・学長・理事・副学長補佐体制の強化及び女性登用を含めた将来の執行部の育成
- ・経営協議会の外部委員、ステークホルダーの意見を反映した大学経営
- ・資金運用を含めた自己資産の活用による増収策の策定・実施及び寄附獲得のための募金活動の拡充
- ・大学運営の高度化・効率化のためのIRの活用とデジタル技術を活用した業務の推進

2. 沿革

盛岡師範学校(明治9年8月設置)
盛岡高等農林学校(明治35年4月設置)
岩手県立実業補習学校教員養成所(大正10年4月開設)
盛岡高等工業学校(昭和14年5月設置)
岩手大学設置(昭和24年5月)[学芸学部、工学部、農学部]
農学研究科設置(昭和39年4月)
学芸学部を教育学部に改称(昭和41年4月)
工学研究科設置(昭和43年4月)
人文社会科学部設置(昭和52年5月)
人文社会科学研究科、連合農学研究科設置(平成2年4月)
教育学研究科設置(平成7年4月)
工学研究科を博士前期課程に改組するとともに、博士後期課程を設置(平成8年4月)
国立大学法人岩手大学発足(平成16年4月)[人文社会科学部、教育学部、工学部、農学部、
人文社会科学研究科、教育学研究科、工学研究科、農学研究科、連合農学研究科]
工学部を理工学部へ改組(平成28年4月)
総合科学研究科設置(平成29年4月)
獣医学研究科設置(平成30年4月)
理工学研究科設置(平成31年4月)

3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

4. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 所在地

岩手県盛岡市

7. 資本金の額

54,266,372,244円(全額政府出資)

8. 学生の状況

総学生数	5,402人
学士課程	4,587人
修士課程	632人
博士課程	153人
専門職学位課程	30人

注)当該年度の5月1日現在の在籍者について記載している。

9. 教職員の状況

教員 502人(うち常勤453人、非常勤 49人)

職員 528人(うち常勤257人、非常勤 271人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で5人(0.7%)の減となっており、平均年齢は46.1歳(前年度47.0歳)となっている。このうち、地方公共団体からの出向者は73人である。

注1)当該年度の5月1日現在の現員について記載している。

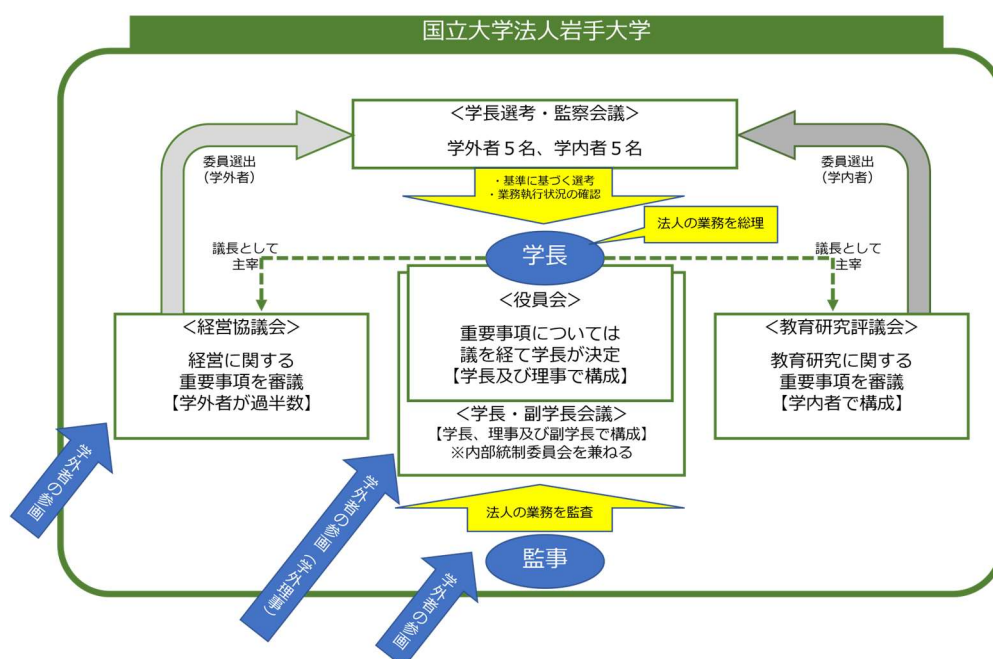
10. ガバナンスの状況

(1)ガバナンスの体制

当法人では、国立大学法人法に基づき、学長が重要な意思決定をするにあたって事前に審議を行うための役員会を設置している。また、経営に関する重要事項を審議するための経営協議会、教育研究に関する重要事項を審議するための教育研究評議会を設置している。なお、役員会には学外理事、経営協議会には学外委員(経営協議会委員の過半数)を置き、学外者出身である監事を含め、適切なガバナンスが保たれる体制を有している。

当法人の業務を総理する学長に対しては、学外者と学内者同数で構成される学長選考・監察会議が、毎年度学長の業務執行状況を確認することとしている。

<図： 国立大学法人岩手大学のガバナンス体制図>



※内部統制システムの詳細については以下 URL を参照。

<https://www.iwate-u.ac.jp/about/compliance/naibutousei.html>

(2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、国立大学法人法に基づき、重要な意思決定は、役員会の議を経て学長が行うこととしている。また、経営に関する重要事項は経営協議会、教育研究に関する重要事項は教育研究評議会それぞれの議を経ることとしている。

11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	小川 智	令和2年4月1日～ 令和6年3月31日	平成18年 10月 岩手大学工学部教授 平成23年 7月～平成26年 3月 岩手大学理事・副学長 平成27年 3月～令和2年 3月 岩手大学理事・副学長
理事 (総務・戦略企画 担当)・副学長	藤代 博之	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	平成18年 3月 岩手大学工学部教授 平成31年 4月～令和4年 3月 岩手大学理事・副学長
理事 (教育・学生担当) ・副学長	喜多 一美	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	平成18年 5月 岩手大学農学部教授 平成31年 4月～令和4年 3月 岩手大学理事・副学長
理事 (研究・地域連携 担当)・副学長	水野 雅裕	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	平成20年 10月 岩手大学工学部教授 令和2年 4月～令和4年 3月 岩手大学理事・副学長
理事 (財務・労務担当) 兼事務局長	佐々木 強	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	平成28年 4月 名古屋大学財務部長 平成30年 4月～令和4年 3月 岩手大学理事・事務局長
理事 (経営企画担当) (非常勤)	加藤 裕一	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	共益商事株式会社代表取締役社長 令和2年 4月～令和4年 3月 岩手大学理事(非常勤)
監事 (非常勤)	阿部 健	令和2年9月1日～ 令和6年8月31日	元地方独立行政法人岩手県工業技術センター理事 平成28年 4月～令和2年 8月 岩手大学監事(非常勤)
監事 (非常勤)	下田 栄行	令和2年9月1日～ 令和6年8月31日	公認会計士・税理士 平成28年 4月～令和2年 8月 岩手大学監事(非常勤)

(2) 会計監査人の氏名又は名称
有限責任監査法人トーマツ

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表(財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	59,769	59,602	59,152	60,004	60,487
負債合計	9,379	10,034	9,660	9,567	4,471
純資産合計	50,390	49,567	49,491	50,436	(注)56,015

(注)令和4年度末現在の負債合計は前年度比5,096百万円(53.2%)以下、特に断らない限り前年度比減の4,471百万円となっている。主な減少要因としては、資産見返負債が会計基準等の改訂に伴い廃止となり、5,617百万円減少したことが挙げられる。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	56,543	固定負債	1,447
有形固定資産	55,812	長期繰延補助金等	302
土地	38,322	長期借入金	287
減損損失累計額	△ 383	その他の固定負債	857
建物	27,233	流動負債	3,024
減価償却累計額等	△ 15,527	運営費交付金債務	308
構築物	3,443	その他の流動負債	2,715
減価償却累計額等	△ 2,384	負債合計	4,471
工具器具備品	9,284	純資産の部	
減価償却累計額等	△ 8,111	資本金	54,266
その他の有形固定資産	3,935	政府出資金	54,266
その他の固定資産	731	資本剰余金	△ 5,718
流動資産	3,943	利益剰余金	7,467
現金及び預金	3,468	純資産合計	56,015
その他の流動資産	475		
資産合計	60,487	負債純資産合計	60,487

※ 端数調整の関係で合計金額が一致しないことがある(以下同じ)

(資産合計)

令和4年度末現在の資産合計は483百万円(0.8%)増の60,487百万円となっている。主な増加要因としては投資有価証券が満期保有目的債券の取得により510百万円(510.6%)増の610百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、構築物が減価償却等により111百万円(9.5%)減の1,058百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は5,096百万円(53.2%)減の4,471百万円となっている。主な減少要因としては、資産見返負債が会計基準等の改訂に伴い廃止になったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、運営費交付金債務が第4期中期目標期間の初年度であることから308百万円となったこと、会計基準等の改訂に伴い、長期繰延補助金等を新設したことで302百万円増加したことが挙げられる。

(純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は5,579百万円(11.0%)増の56,015百万円となっている。主な増加要因としては、利

益剰余金が会計基準等の改訂に伴い 5,520 百万円(283.5%)増の 7,467 百万円となったことなどが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
経常費用	11,994	12,437	11,478	11,553	11,698
経常収益	12,138	12,451	11,867	12,202	11,772
当期総損益	200	93	452	924	(注)5,992

(注)令和 4 年度末現在の当期総利益は 5,067 百万円(548.2%)増の 5,992 百万円となっている。主な増加要因としては、資産見返負債が会計基準等の改訂に伴い廃止になり、資産見返負債戻入が 5,617 百万円増加したことが挙げられる。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	11,698
業務費	11,107
教育経費	1,866
研究経費	934
教育研究支援経費	393
人件費	7,290
その他	623
一般管理費	577
財務費用	12
雑損	1
経常収益(B)	11,772
運営費交付金収益	6,359
学生納付金収益	3,301
その他の収益	2,111
臨時損益(C)	5,618
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	299
目的積立金取崩額(E)	-
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D+E)	5,992

(経常費用)

令和 4 年度の経常費用は 145 百万円(1.2%)増の 11,698 百万円となっている。主な増加要因としては、教育経費が、地域協創推進棟や人文社会科学部 2 号館の改修に係る什器移設等の業務委託費及び光熱水費の値上げにより、240 百万円(14.8%)増の 1,866 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、現員数の減少等により人件費が前年度比 172 百万円減(2.3%減)の 7,290 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和 4 年度の経常収益は 429 百万円(3.5%)減の 11,772 百万円となっている。主な減少要因としては、業務達成基準により一部事業を次年度以降に繰り越したことにより、運営費交付金収益が 431 百万円(6.3%)減の 6,359 百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、補助金等収益が受入れの増加に伴い 126 百万円(24.8%)増の 634 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時利益として資産見返負債戻入 5,617 百万円、目的積立金を使用したことによる前中期目

標期間繰越積立金取崩額 299 百万円を計上した結果、令和 4 年度の当期総利益は 5,067 百万円(548.2%)増の 5,992 百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	454	877	727	863	1,071
投資活動によるキャッシュ・フロー	△444	△452	△1,476	1,093	(注)△883
財務活動によるキャッシュ・フロー	△191	△200	△212	△213	△200
資金期末残高	2,476	2,700	1,738	3,481	3,468

(注)資産運用額の増加に伴い、有価証券の取得による支出△4,311 百万円計上したことが挙げられる。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,071
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△2,517
人件費支出	△7,460
その他の業務支出	△392
運営費交付金収入	6,667
学生納付金収入	2,883
その他の収入	1,906
国庫納付金の支払額	△15
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△883
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△200
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△12
VI 資金期首残高(F)	3,481
VII 資金期末残高(G=E+F)	3,468

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 4 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 208 百万円(24.1%)増の 1,071 百万円となっている。主な増加要因としては、その他の業務支出が 152 百万円(29.9%)減の△392 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 107 百万円(4.4%)増の△2,517 百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 4 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1,976 百万円(180.8%)減の△883 百万円となっている。主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が 911 百万円(26.8%)増の△4,311 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 4 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 13 百万円(6.2%)増の△200 百万円となっている。主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が 16 百万円(11.0%)減の△132 百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人文社会科学部	4	6	4	5	3
教育学部	11	32	22	22	7
理工学部	5	56	40	37	28
農学部	165	244	355	131	65
総合科学研究科					10
教育研究施設	4	2	17	0	△9
教育研究推進施設	75	107	125	246	155
その他	△139	△446	△219	155	
大学小計	127	3	346	599	260
附属学校	8	10	11	10	2
法人共通	8	0	31	40	△189
合計	144	14	388	649	74

① 人文社会科学部セグメント

人文社会科学部セグメントは、人文社会科学部により構成され、グローバル化の下で著しく変化する現代社会の諸問題を総合的観点から理解する能力と、人間・文化・社会・環境に関する専門的知識・能力を有し、地域社会及び国際社会に実践を通して貢献できる人材の養成を目的としている。

令和4年度においては、第4期中期目標・中期計画のアクションプラン「時代や社会の要請を踏まえた人文社会分野における人材育成機能を強化する」の実現のため、学部の専修プログラム再編等の事業を行った。

このうち、専修プログラム再編事業については、当初令和6年度再編実施でカリキュラムを検討していたが、全学の教養教育改革に歩調を合わせる必要性が出てきたため令和7年度に先送りすることになり、令和5年度に教養教育改革と合わせた形でカリキュラムの精査を行う。

人文社会科学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 339 百万円(37.3%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、授業料収益 474 百万円(52.2%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 36 百万円、研究経費 37 百万円、一般管理費 17 百万円となっている。

② 教育学部セグメント

教育学部セグメントは、教育学部、教育学研究科により構成され、主として小・中学校及び特別支援学校の教員養成を目的とし、地域と世界を視野に入れた学術研究を基盤として、附属学校や附属教育実践・学校安全学研究開発センター、また岩手県教育委員会等の学外教育関係機関とも緊密な連携の下に、これからの学校教育を担う意欲と専門性を備えた教員を育成することとしている。

令和4年度においては、附属教育実践・学校安全学研究開発センターを中心に、児童・生徒の命と安全の確保を目的とした総合的で実践的な「学校安全学」の構築に取り組み、昨年度に引き続き「学校安全学シンポジウム」を開催し、「安全に関する情報の共有と活用」に関する理論的視座やICTを活用した先進的実践を共有するとともに、安全な学校・地域づくりへの参画を含む安全教育の意義について理解を深めた。

教育学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 549 百万円(52.5%)、授業料収益 381 百万円(36.4%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 66 百万円、研究経費 31 百万円、一般管理費 24 百万円となっている。

③ 理工学部セグメント

理工学部セグメントは、理工学部、理工学研究科により構成され、理工学分野、工学分野又は芸術工学分野において、基礎学力と科学技術分野に関する課題を解決できる専門的能力を有し、地域社会と国際社会の発展及び持続可能で安心安全な社会の構築に貢献できる人材の養成を目的としている。

令和 4 年度においては、総合的・俯瞰的な視野とグローバル化に対応した能力を見つける教育を行うことを目的に、外国人学生の受け入れを推進し、JASSO 海外留学支援制度や、JSTさくらサイエンスプログラム等の活用を図った。このうち、さくらサイエンスプランプログラム事業については、今年度、タイ、モンゴル、台湾の大学生、大学院生 11 名を招へいしており、事業の目的を達成することができた。

また、英語力の強化を目的として、e-learning による英語教材を導入し、効率的な学習の場を提供したほか、学部 1 年生全員を対象とした TOEIC IP テストを実施することで、英語力強化事業の継続による効果についての指標を得た。

理工学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 627 百万円(27.6%)、授業料収益 1,036 百万円(45.6%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 136 百万円、研究経費 283 百万円、一般管理費 100 百万円となっている。

④農学部セグメント

農学部セグメントは、農学部、獣医学研究科、連合農学研究科により構成されている。それぞれの教育研究上の目的としては、「農学部」は地域及び国際社会の食料・生命・環境・動植物に関連する諸問題の解決に貢献できる人材の養成、「獣医学研究科」は獣医学に関する高度な専門知識と優れた応用能力を活かし、独創的かつ先駆的な研究を遂行しうる研究者の養成、及び「連合農学研究科」は寒冷圏農学分野における高度な専門知識を修得させ、国際水準を目指す先端的な研究を展開できる研究者を養成することとしている。

令和 4 年度においては、特に獣医学体制の充実・強化に取り組み、我が国の産業動物獣医師の慢性的な不足に対する課題と、東北唯一の国立獣医系大学である本学が地域産業に密着した産業動物臨床教育に重点を置いてきたことを踏まえ、産業動物臨床教育と実践的な参加型臨床実習を行いながら産業動物分野を支える獣医師人材を育成する拠点として、令和 4 年 6 月 1 日に農学部附属産業動物臨床・疾病制御教育研究センターを設置した。当センターでは特任教員 2 名を採用・配置し、東京農工大学の獣医学部学生を受け入れて参加型臨床実習を実施したほか、東日本に位置する獣医系大学の臨床系教員と産業動物臨床実習の実施に係る協議を開始し、学生実習受入のための体制づくりを進めた。

農学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 970 百万円(45.1%)、授業料収益 602 百万円(28%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 340 百万円、研究経費 276 百万円、一般管理費 78 百万円となっている。

⑤総合科学研究科セグメント

総合科学研究科セグメントは、総合科学研究科により構成され、自然科学系、人文科学系、社会科学系等の専門知識に基づきながら、文理の枠を超えた幅広い視野を持って新たな価値を創造し、持続可能な社会の実現に向けて地域社会や地球規模の課題解決に貢献する人材を養成することを目的としている。

令和 4 年度においては、特に東日本大震災の復興活動を活かした防災・まちづくり分野の教育の充実のため、地域創生専攻の防災・まちづくりプログラム科目とその教育体制を改編するとともに、社会人 1 年生コースの学生が履修しやすくなるよう履修要件等の見直しを行った。令和 5 年度は、分野の枠を超えた学生同士の異分野協働に資する教育を拡充するため、異分野協働型・アクティブラーニングを複数の科目に導入する予定である。

総合科学研究科セグメントにおける事業の主な財源は、授業料収益 327 百万円(329.8%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 85 百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 5,992,201,498 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てるため、439,490,087 円を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金取崩額 299,764,016 円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた 1,931,805,112 円のうち 299,764,016 円について取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

国等からの施設整備費で取得した主要施設等

- (粟石)管理実験棟改修 (取得価額 216 百万円)
- (上田)基礎実験棟改修 (取得価額 433 百万円)
- 営繕事業関連支出 (取得価額 5 百万円)

本学の目的積立金等で取得した主要施設等

- 人文社会科学部 2 号館改修 (取得価額 5 百万円)
- 御明神施設改修 (取得価額 49 百万円)
- 学生寮空調設備工事 (取得価額 49 百万円)

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等
御明神牧場管理舎兼学生宿泊所の除却(取得価額 33 百万円、減価償却累計額 33 百万円)
人文社会科学部 2 号館(取得価額 12 百万円、減価償却累計額 12 百万円)

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等
該当なし

4. 予算と決算との対比

(単位: 百万円)

区分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	12,545	12,505	12,999	13,082	12,042	12,558	12,439	12,988	12,335	12,994	
運営費交付金収入	7,034	7,171	7,404	7,540	6,698	7,085	6,796	7,137	6,609	6,667	(注 1)
補助金等収入	540	330	413	312	448	632	366	582	458	634	(注 2)
学生納付金収入	3,410	3,341	3,326	3,267	3,328	3,075	3,300	3,047	3,301	3,083	(注 3)
その他収入	1,560	1,662	1,855	1,962	1,565	1,764	1,976	2,221	1,965	2,607	(注 4)
支出	12,545	11,868	12,999	12,599	12,042	11,464	12,439	11,870	12,335	11,970	
教育研究経費	10,882	10,433	11,157	11,030	10,442	10,034	10,418	9,979	10,237	10,038	(注 5)
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	1,663	1,434	1,841	1,568	1,600	1,429	2,021	1,890	2,097	1,932	(注 6)
収入 - 支出	-	636	-	483	-	1,094	-	1,118	-	1,023	

※詳細については、各年度の決算報告書を参照

- (注 1) 運営費交付金収入については、補正予算の増等により、当初予算に対し増額となっている。
- (注 2) 補助金等収入については、補助金獲得等の増により、当初予算に対し増額となっている。なお、補助金等収入には授業料等減免費交付金が 224 百万円含まれており、授業料等減免に使用している。
- (注 3) 授業料、入学料及び検定料収入については、在籍学生数の減等により、当初予算に対し減額となっている。
- (注 4) 施設整備費補助金については、補正予算の増等により、当初予算に対し増額となっている。雑収入については、動物病院収入及び農場及び演習林収入の増収により、当初予算に対し増額となっている。産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、寄附金及び補助金の増等により当初予算に対し増額となっている。前中期目標期間繰越積立金取崩については、事業計画の変更等により、当初予算に対し増額となっている。
- (注 5) 教育研究経費については、教員採用実績の減や経費節減等により、当初予算に対して減額となっている。
- (注 6) 施設整備費については、(注 4)に示した理由により、当初予算に対し増額となっている。補助金等については、支出額の減及び翌事業年度への繰越の発生等により、当初予算に対し減額となっている。産学連携等研究経費

及び寄付金事業費等については、支出額の減及び翌事業年度への繰越の発生等により、当初予算に対し減額となっている。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 11,772 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 6,359 百万円(54.0%(対経常収益比、以下同じ))、授業料収益 2,829 百万円(24.0%)、補助金等収益 634 百万円(5.3%)等となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1)教育に関する事項

本学では学生の社会における課題解決能力の伸長のため、教養教育と学部専門教育との有機的連携を軸とした分野横断・文理融合型教育及び数理・データ・サイエンス教育の推進、地域社会での協働・実践に取り組んでいる。

令和 4 年度の教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①全学部学生を対象とした数理・データサイエンス・AI教育プログラムの充実について

本学は、学部を問わず 1 年次必修科目としている教養教育科目「情報基礎」において、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」認定制度によるリテラシーレベルの認定を受けた。本科目はコンピュータ及び情報処理に関する基礎的な知識と技能の修得及びこれからのデータ駆動型社会で活躍できる人材の育成を目的としており、講義にあたっては情報基盤センター専任教員が開発した独自教材を令和 4 年度から活用し、授業内容の充実を図った。

②教育学部情報教育学サブコースの設置

「GIGA スクール構想」「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」をはじめとした国の教育 DX の取り組みが推進されてきている中、教育学部ではプログラミング教育、情報活用能力の育成などの情報教育、ICT を活用した効果的な授業や学習指導に力を発揮できる人材を養成するため、令和 5 年度から小学校教育コースに情報教育学サブコースを新設した。

教育学部では情報通信技術を効果的に活用した学習指導や校務の推進の在り方、プログラミングについての基礎的な知識・技能を 1 年次で必修として学ぶ他、情報教育学サブコースではさらにデータ分析の手法としての統計解析、ICT 活用教育をより専門的に学ぶ講義・演習科目、情報モラル教育に関する科目を配置し、地域の教員養成の拠点として教科横断的に情報教育を先導できる教員の育成・輩出を目指している。

③地域協創教育の推進

本学では、東日本大震災からの復興支援等により培ってきた地域創生に資する教育、地域の課題解決を目的とした学生の課外活動支援の実績をもとに、「学生と地域との協働を促進するイノベーション・コモンズ(共創拠点)の実現に向けた、地域協創教育機能の強化」事業(令和 5 年度概算要求)を立ち上げ、その中心的な役割を担う「地域協創教育センター」の令和 5 年度中の設置に向けて学内組織の整備等を行った。本事業は、大学の正課教育と地域社会を実践の場とした課外学習との接続・循環による新たな教育プログラムを提供することで、社会の多様な課題の解決に向けて高い専門性と実践力を備えた人材の育成を目的としており、令和 6 年度の開設を予定している。

(2)研究に関する事項

本学では、岩手大学ビジョン 2030 及び第 4 期目標・中期計画において、特色ある研究の活性化及び社会実装を目指した研究の展開、次世代の岩手大学の特徴となりうる研究の創発、研究者の多様性を高める若手・女性研究者の採用促進等を掲げ、学内措置による経費支援や URA による競争的外部資金の申請支援等を行っている。

令和 4 年度における研究に関する状況及び成果は次のとおりである。

①分子接合技術研究センターの設置

本学では、特色ある研究である表面界面・ナノ工学研究の更なる推進及び成果の社会実装のため、令和 4 年 4 月に「岩手大学分子接合技術研究センター」を設置した。分子接合技術とは、材質の異なる 2 つの材料を化学結合によって分子レベルで強固に結合し、通常の接着剤では接着困難な物質を接合する技術のことであり、同センターでは、岩手大学の独自技術である分子接合技術と特殊トリアジン系樹脂精密合成技術の高度化及び次世代高速通信システム(Beyond 5G)の基盤技術として電子機器の基板や配線の開発への応用を目指している。これらの技術は地

域の技術シーズの発掘と事業化を目指す文部科学省の「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」(令和元年度)にも採択されている。令和4年10月には同センターの設置を記念して開所記念講演会を開催し、関係機関や企業等から約100名が参加するとともに、今後のエレクトロニクス分野における社会実装及び岩手県における国際競争力のあるものづくり産業の振興、雇用創出への高い期待が示された。

②女性リーダー職研究者の育成

本学は女性研究者の採用促進、研究活動支援に第2期中期目標期間から10年以上に渡り取り組んできたが、令和4年9月に、ダイバーシティ推進の取組が文部科学省科学技術人材補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(女性リーダー育成型)に「I.W.A.T.E1in3 女性リーダー職研究者倍増プラン」として選定され、包括的なダイバーシティ環境の整備、全学的なダイバーシティ推進体制の確立、女性研究者の研究力向上・リーダー育成及び上位職登用促進のための施策に重点的に取り組んでいる。令和4年度は女性研究者の海外派遣事業、研究専念時間確保や競争的外部資金獲得に向けた女性研究者への経費支援、PI力(研究室主宰能力)向上研修等のリーダー職登用に向けた研究遂行支援及び能力開発支援を行うとともに、将来の執行部登用を見据えた女性教員の理事・副学長補佐への起用を行った。

(3)社会貢献に関する事項

本学では、岩手県内の関係21団体による「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」を発足し、地域との対話の場を設けることにより、多様なステークホルダーと地域の課題やビジョンを共有している。その中で時代とともに変わる地域の課題やニーズに対する理解を深め、人材育成と研究成果の活用を通じた地域社会や地域企業等が抱える課題の解決を目標に、リカレント教育の推進、研究成果の社会実装や地域・教育現場への還元に取り組んでいる。

令和4年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①地域が抱える課題の解決に対する取組

当法人では、学生が卒業研究や修士論文研究のテーマとして県内企業の抱える諸課題の解決に取り組む「地域課題解決プログラム」を平成18年度より実施している。学生の積極的な地域社会への参画を促すとともに、指導教員の下で学生の視点から研究テーマとして取り上げ、自治体や民間企業の抱える様々な課題の解決に繋げている。令和4年度は31の団体がプログラムに採択され、活動に対する支援を行うとともに、釜石市のふるさと納税制度を活用し学生の釜石市内での地域貢献活動2件に対しても支援を行った。

さらに、令和4年度には「盛岡市・岩手大学連携推進協議会」の新事業として「地域課題解決共創事業『One+』」を創設し、盛岡市の地域活性化に資する取組を行っている学生団体の活動1件に対し(経費)支援を行ったほか、「地域課題解決プログラム」の次のステップとして企業との共同研究に繋げるべく、リーフレット等を用いた広報活動を行った。

②地域を支える「まちづくりリーダー」育成プログラムの開講

岩手大学理工学部及び地域防災研究センターでは、令和4年度に地域防災や環境問題、社会インフラの整備において実践的な活動を牽引するリーダーを育成することを目的に「地域を支える『まちづくりリーダー』育成プログラム」を開講した。このプログラムは自然環境にやさしいインフラ整備・まちづくりに関する科目、防災・減災対策や啓発活動に役立つ防災関連科目、持続可能な地域づくりやエコ活動に関する環境関連科目から構成され、全ての科目を受講し、さらに自らの学外での活動を活動報告書としてまとめ、リーダーとして十分な能力があると認められた場合には「まちづくりリーダー」認定証を授与している。開講初年度は20名が受講し、そのうち5名に修了証を授与した。

③岩手大学農学部附属産業動物臨床・疾病制御教育研究センターの設立

本学は東北唯一の獣医系学科を持つ国立大学として産業動物臨床教育に力を入れており、東京農工大学との共同獣医学科における総合参加型臨床実習や産業動物臨床獣医師に対する卒後研修などを実施している。産業動物医療に従事する若手獣医師の慢性的な不足や獣医師の高齢化による産業動物獣医師の不足を踏まえ、本学は産業動物分野を支える獣医師育成の拠点構築を目指し、令和4年6月に岩手大学農学部附属産業動物臨床・疾病制御教育研究センターを設立した。同センターは企画調整部門、産業動物臨床部門及び疾病制御部門の3つの部門で構成され、産業動物の臨床教育と実践的な参加型臨床実習を行う拠点として、産業動物臨床教育向上のための支援、家畜疾病制御の教育研究体制の整備、学部・大学院の教育に加え卒後教育の充実に取り組んでいる。令和4年度はリカレント教育の一環としてNOSAI東北家畜臨床研修センターの若手獣医師研修会を開催し、21名が受講した。

令和5年3月には設立記念シンポジウムを開催し、設立の目的や取組内容を広く地域社会に向けて発信した。こ

のような同センターの活動を通じて、地域関係機関や他の獣医系大学・学部等との連携による産業動物分野での教育研究の活性化が期待されている。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図り、「国立大学法人岩手大学危機管理規則」及び「国立大学法人岩手大学リスクマネジメント指針」に基づき、学長を委員長とした危機管理委員会を設置し、業務運営のリスクへ対応する体制を整備している。

また、様々なリスクに対応するため、リスクの種類毎に担当部局を定め、関係する規則の制定、指針の策定及び個別マニュアルを作成し、各リスクへの迅速な対応に努めるとともに、指針及び個別マニュアルの定期的な見直しにより、常に最新のリスクに対応できるよう努めている。

国立大学法人岩手大学危機管理規則：<https://www.iwate-u.ac.jp/upload/70202010.pdf>

国立大学法人岩手大学リスクマネジメント指針：<https://www.iwate-u.ac.jp/upload/70202020.pdf>

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

①感染症に関するリスクについて

令和 2 年度末から流行が始まった新型コロナウイルス感染症に関するリスクに対応するため、危機管理委員会を中心に、各関係部局で密に連絡を取り合い、感染状況の把握とその時々に合わせて対応を随時実施した。その結果、早期のオンライン授業への移行や教職員の在宅勤務の実施、オンライン会議の積極的な導入等により学内での感染を小規模に留めることができた。

②経費不正使用に係るリスクについて

「岩手大学における経費の不正使用防止に関する規則」を制定し、「経費不正使用防止計画推進室」にて、本学教職員及び学生の不正防止に関する意識啓発のため、不正使用防止教育の徹底及び不正防止のためのシステムの検討・実施を行っている。

③個人情報の取扱いに係るリスクについて

「岩手大学個人情報保護規則」、「岩手大学個人情報管理規則」、「岩手大学特定個人情報取扱規則」を制定し「国立大学法人岩手大学情報公開・個人情報保護委員会」にて個人情報の取扱いに関する学内への周知並びに、個人情報保護に関する教育の徹底を行っている。

④情報ネットワークに係るインシデントリスクについて

「国立大学法人岩手大学情報システム運用基本方針」、「国立大学法人岩手大学情報システム運用基本規則」、「岩手大学情報システム運用管理要項」を策定し、CSIRT (Computer Security Incident Response Team) の下、教職員並びに学生への情報セキュリティセミナーを実施し、大学構成員のセキュリティ意識の涵養と知識のアップデートを実施すると共に、合わせてインシデント発生時へ迅速に対応できる体制整備を行っている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、地球環境の保全・再生が 21 世紀の最重要課題の 1 つであると認識し、環境意識の高い人材の育成をはじめ、環境保全・再生に向けた教育・研究を積極的に推進し、SDGs(持続可能な開発目標)を踏まえ、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、岩手大学内の活動の全てにおいて、大学・附属学校構成員及び常駐する大学関係者が一致協力して環境に配慮し、大学の社会的責任として環境負荷の軽減と環境汚染の予防やキャンパス環境の改善に努めることとしている。

また、令和 4 年度版の環境報告書については、令和 5 年 9 月頃に発行予定である。

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、「国立大学法人岩手大学業務方法書」及び「国立大学法人岩手大学内部統制規則」に基づき、学長、理事及び副学長で構成された「学長・副学長会議」を内部統制委員会と定めている。また、内部統制が有効に機能していることを監視、評価するために、監事による監査及び「岩手大学内部監査規則」に基づく内部監査を毎年度実施してい

る。

当事業年度では、この学長・副学長会議において、経費不正使用防止に関する件を3回、ハラスメント防止、研究不正防止、情報セキュリティ及び個人情報保護に関する件をそれぞれ1回、監事監査に関する件を4回、内部監査に関する件を7回審議・報告することにより、内部統制システムが適切に運用されていることを確認し、必要な改善を図った。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	-	6,667	6,359	0	6,359	308

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	111
	資本剰余金	-
	計	111
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,827
	資本剰余金	-
	計	5,827

①業務達成基準を採用した事業等
 教育研究組織改革分:産業動物臨床・疾病制御教育研究センターの整備(令和8年度終了)
 教育関係共同実施分:冷温帯林における自然資源管理教育・災害復興再生教育・森林林業技術教育共同利用拠点事業(令和7年度終了)
 基盤的設備等整備分:材料評価用多機能X線回析装置(令和4年度終了)、一人一台端末の学習環境に対応した教室用機の整備(令和4年度終了)
 基幹運営費交付金(基幹経費):令和4年度施設整備事業(令和5年度終了)、テニュアトラック教員支援経費(令和5年度終了)
 ②当該業務に関する損益等
 ア)損益計算書に計上した費用の額:70
 (人件費:40、物件費:29)
 イ)自己収入に係る収益計上額:-
 ウ)固定資産の取得額:41
 ③運営費交付金収益化額の積算根拠
 テニュアトラック教員支援経費については、計画に対する対象者がいなかったため、全額収益化。その他のプロジェクト等については、今年度においては、執行額をもって十分な成果を上げたと認められることから費用70百万円及び固定資産の取得額41百万円を全額収益化。

①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
 ②当該業務に関する損益等
 ア)損益計算書に計上した費用の額:5,827(人件費:5,827)
 イ)自己収入に係る収益計上額:-
 ウ)固定資産の取得額:-
 ③運営費交付金の振替額の積算根拠
 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額(2百万円)を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	419	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:419 (人件費:348、物件費:71) イ)自己収入に係る収益計上額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務419百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	419	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額	計	-	該当なし
合計		6,359	

(3)運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究組織改革分:産業動物臨床・疾病制御教育研究センターの整備(令和8年度終了):11 ・基幹運営費交付金(基幹経費):令和4年度施設整備事業(令和5年度終了):128 <p>達成度の定量化ができないことから、当事業年度において各プロジェクトに投入された費用相当額をもって当事業年度の達成とみなし、残額を運営費交付金債務として繰り越すもの。</p> <p>なお、翌事業年度以降において、計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該運営費交付金債務は翌事業年度以降で収益化する予定である。</p>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	<p>学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越した。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。</p>
	費用進行基準を採用した業務に係る分	<ul style="list-style-type: none"> ・退職手当:165 <p>執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。</p>
	計	308

7. 翌事業年度に係る予算

(単位:百万円)

	金額
収入	12,998
運営費交付金収入	7,012
施設整備費補助金収入	290
補助金等収入	509
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	20
授業料、入学金及び検定料収入	3,313
財産処分収入	0
雑収入	405
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	797
長期借入金収入	0
目的積立金等取崩	652
引当特定資産取崩	0
支出	12,998
教育研究経費	11,341
施設整備費	310
補助金等	509
産学連携等研究収入及び寄附金事業費等	797
長期借入金償還金	41
収入－支出	0

翌事業年度の雑収入のうち、147 百万円は動物病院収入によるもの、139 百万円は学寮収入によるものである。また、教育研究経費のうち、6,706 百万円は人件費によるもの、282 百万円は各部局で実施する事業経費によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

①. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：工具器具備品、図書、美術品・收藏品、車両運搬具が該当。

その他の固定資産：無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産：未収入金、未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金が該当。

その他の固定負債：引当金、長期未払金、PFI債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債：未払金、寄附金債務等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

②. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

その他：受託研究費等、受託事業費等が該当。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の除却損。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

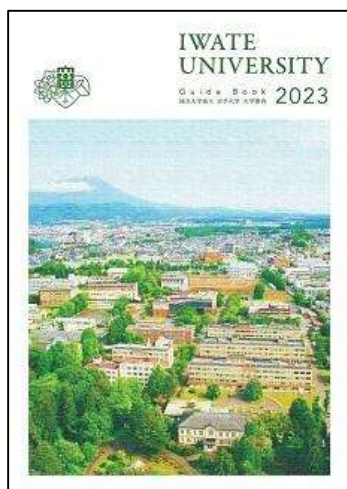
投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：長期借入金返済による支出、リース債務の返済による支出、利息の支払いによる支出等、資金の調達及び返済に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

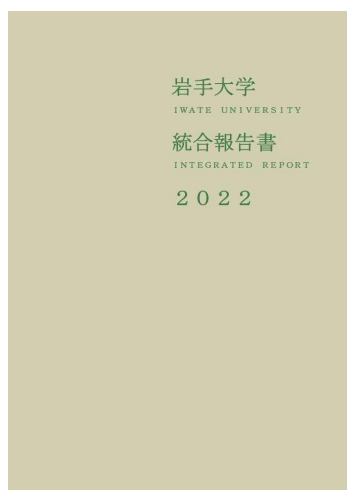
2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



大学案内は、学部・研究科はもとより、岩手大学ならではの学びや学生生活、キャリア支援等についての情報を開示している。当資料は本学のホームページに掲載している。

<https://web-pamphlet.jp/iwate-u/2023p/html5.html#page=1>



統合報告書は、本学に関わりのある皆様、ご支援いただいている皆様に対し、岩手大学へのご理解を深めていただくため、各事業年度の財務情報及び教育・研究・地域貢献などの非財務情報を開示している。当資料は本学のホームページに掲載している。

<https://www.iwate-u.ac.jp/upload/images/899648a7c6f192aacc244a2912bb20af.pdf>